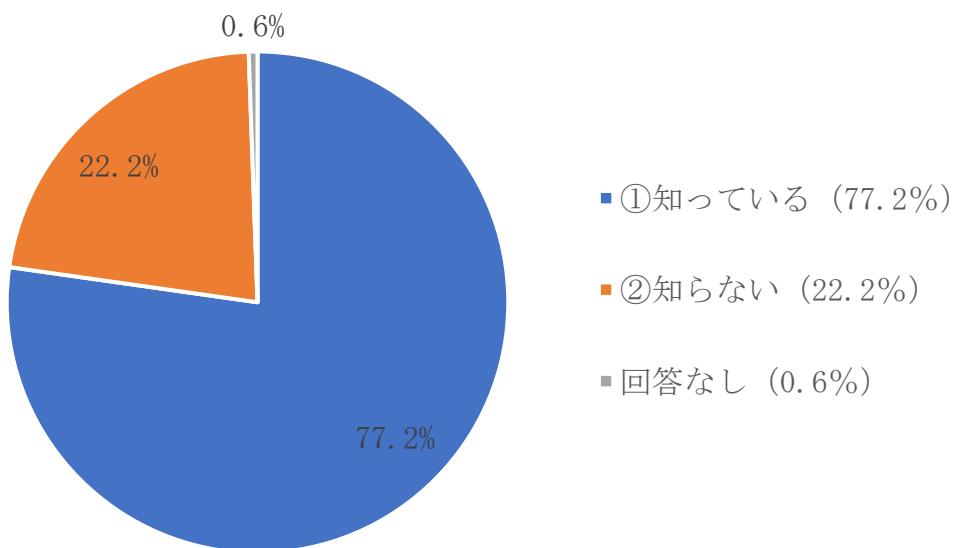


設問

- 1 令和4年度から、子育て世帯の生活支援対策として、保護者の皆様に御負担いただく学校給食費の一部を町が負担していることを知っていますか。
- ① 知っている
 - ② 知らない

回答

1 給食費の一部を町が負担していることを知っていますか

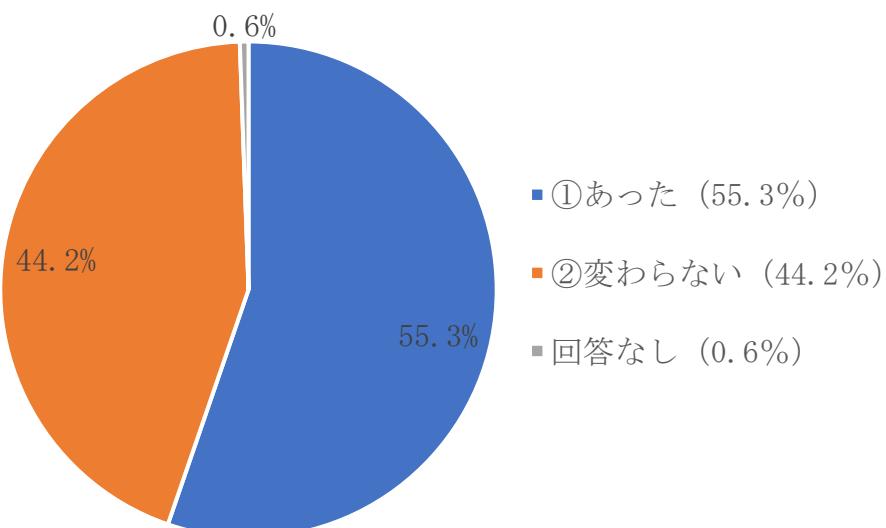


設問 2 公費負担による効果はありましたか。

- ① 物価高騰で生活が厳しく公費負担は助かっている。
- ② あまり変わらない。

回答

2 公費負担による効果がありましたか



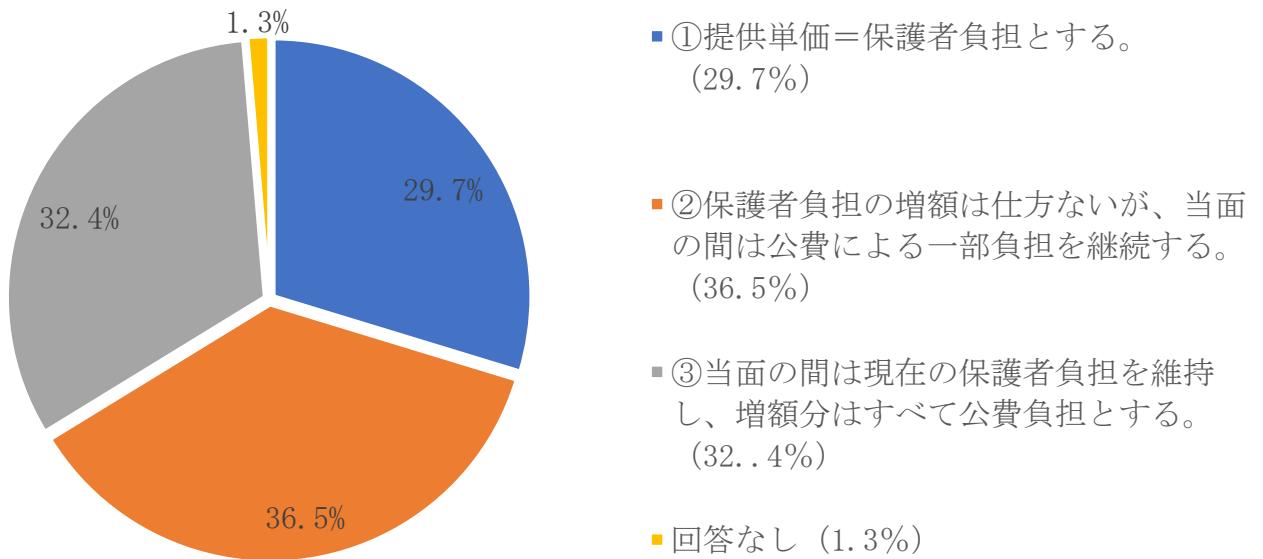
設問

3 保護者負担についての考え方を回答してください。

- ① 提供単価=保護者負担とする。
- ② 保護者負担の増額は仕方ないが、当面の間は公費による一部負担を継続する。
- ③ 当面の間は現在の保護者負担を維持し、増額分はすべて公費負担とする。

回答

3 保護者負担について



設問

4 3で②または③を選択した理由

記述式

回答 記述式のため 回答結果省略

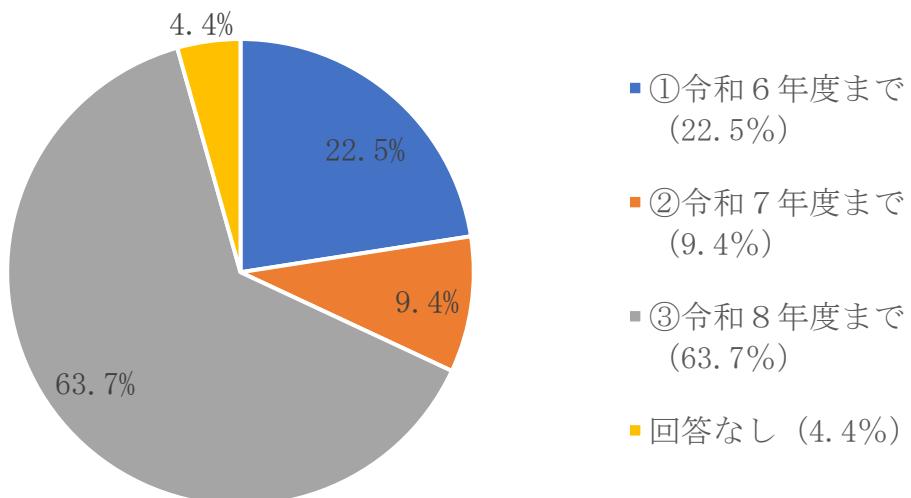
設問

5 公費負担の期間について、いつまで実施することが適切だと考えますか。

- ① 令和 6 年度まで
- ② 令和 7 年度まで
- ③ 令和 8 年度まで

回答

5 公費負担の期間はいつまでが適切だと考えますか



設問

6 多子世帯に向けた給食費の負担軽減についてどう考えますか。

- ① 今の中（在校生一律）の軽減で良い
- ② 第 1 子軽減なし、第 2 子 25% 軽減、第 3 子 50% 軽減など軽減に差を設けた方が良い
- ③ どちらでも良い

回答

6 多子世帯に向けた給食費の負担軽減についてどう考えますか

